

災害級の大雪（※）時におけるタイムライン（段階的な防災行動計画）

令和3年1月の大雪に係る検証会議(R3.1.21～2.22 3回開催)のとりまとめ(令和3年3月「令和3年1月7日～11日大雪に係る交通対策の課題と対応」)を踏まえたタイムライン(段階的な防災行動計画)
[ポイント]

災害級の大雪による被害が予想される場合には、

- ①富山地方気象台と連携し速やかに大雪対策本部等を設置し、状況把握のための情報を収集し、必要とされる情報を発信。
- ②関係機関ごとの段階的な行動を共有し、円滑な連携のもと、速やかに対応。
- ③人命を守ることを最優先に、トップダウンにより迅速に外出自粛等の呼びかけや自衛隊への災害派遣要請等を実施。



※「顕著な大雪に関する富山県気象情報」が発表される場合を想定